

D 財 政

D-1 市町村財政

指標値のみ:財政力指数	指標値のみ:実質収支比率	D-1-1市町村民税収入済額
D-1-2固定資産税収入済額	D-1-3自主財源	D-1-4地方債新規発行額
D-1-5地方債現在高	D-1-6歳出決算総額	D-1-7義務的経費（#人件費）
D-1-8目的別歳出決算：民生費（#社会福祉費，#老人福祉費，#児童福祉費），衛生費，労働費，農林水産業費，商工費，土木費，消防費，教育費（#小学校費，#中学校費，#社会教育費，#保健体育費），災害復旧費		

資料元 茨城県市町村課「市町村財政実態資料」

◎財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額（標準的に収入しうると考えられる地方税等）の基準財政需要額（地方公共団体が妥当かつ合理的な平均水準で行政運営を行った場合に要する財政需要を示す額）に対する割合で、過去3年間の平均値。1に近いほど財源に余裕があるとされ、1を超える団体は普通交付税の不交付団体となる。計算式は以下のとおりである。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad (\text{過去3か年平均})$$

◎実質収支比率

実質収支の標準財政規模に対する割合。3～5%が望ましい。

$$\text{実質収支比率（\%）} = \frac{\text{実質収支}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもの。

標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

D-1-1 市町村民税収入済額

市町村民税の徴収決定済額のうち、実際に収納された金額をいう。

D-1-2 固定資産税収入済額

固定資産税の徴収決定済額のうち、実際に収納された金額をいう。

D-1-3 自主財源

自主財源とは、地方税や分担金及び負担金、使用料、手数料など地方公共団体の意思で、ある程度収入額を増額できる自前の財源をいう。

D-1-4 地方債新規発行額，D-1-5 地方債現在高

地方債とは、地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるものをいう。現在高とは、前年度までに発行した額のうち償還分を差し引き、新規発行額を加えた年度末現在高である。

D-1-6 歳出決算総額

歳出とは、国又は地方公共団体の財政用語で、一会計年度における一切の支出をいう。

D-1-7 義務的経費

職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費など、地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。

D-1-8 目的別歳出決算額

本書では、以下の項目について目的別歳出決算額を掲載した。

①民生費…民生費とは、地域住民のなかで所得あるいは医療保障等を必要とする者に対し、一定の生活水準の維持ないし向上を目的として計上された経費のことである。

②衛生費…衛生費とは、住民の健康を保持、増進し、衛生的な生活環境の向上を図るために、結核、伝染病、生活習慣病に対する医療対策、精神衛生対策、食品衛生対策、公害対策などの諸施策に、また、し尿・ごみ処理施設の整備運営に要する経費である。

③労働費…労働費とは、地方公共団体が職業訓練の充実、労使関係の安定、失業対策事業、労働者のための各種施設の整備運営及び労働者の福祉向上に努めるための諸施策に要する経費である。

④農林水産業費…農林水産業費とは、農林漁業の効率的な運営と、食料の安定した供給を図るため、生産基盤の整備、生産物資流通対策の充実、総合農政対策、農薬、工場排水等による農用地及び漁場等の汚染対策等の諸施策に要する経費である。

⑤商工費…商工費とは、地域における商工業経営の近代化、合理化を図るため、中小企業の指導育成、工業団地の建設、消費流通対策、観光施設の整備等の諸施策に要する経費である。

⑥土木費…土木費とは、地域住民の生活環境の整備を図るため、道路、住宅、公共下水道、都市公園等の各種公共施設の建設、整備のために要する経費である。

⑦消防費…消防費とは、火災を予防、警戒及び鎮圧し、地域住民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水害、地震等の災害による被害を軽減し、地域住民の公共の福祉を増進するために要する経費である。

⑧教育費…教育費は、教育総務費、小学校費、中学校費、高等学校費、特殊学校費、幼稚園費、社会教育費、保健体育費及び大学費から成り、本書では、教育費総額のほかに、内訳として小学校費、中学校費、社会教育費及び保健体育費を掲載した。

⑨災害復旧費…災害復旧費とは、暴風、豪雪、洪水、高潮、地震などの災害により農林水産施設や他の施設が被った被害に対して、原状回復等を行うなどの種々の施設復旧に要する経費である。